第３回　書面理事会　報告

日　時　令和２年 12 月 11 日（金）

１．職員の後期賞与について

（1）正職員

理事総数　　１８名（提案者のため会長を除く）

反　　対　　０名

賛　　成　　１８名

総務委員会の答申を受け、コロナ禍におけるオンライン化の取り組み、これまでの賞与支給実績、予算をもとに支給算定期間における職員個々の勤務成績等を勘案し、定期賞与分に上乗せし支給することについて承認された。

（2）非正規職員

理事総数　　１８名（提案者のため会長を除く）

反　　対　　０名

賛　　成　　１８名

12月１日に採用したばかりであり、後期賞与の算定期間がなく勤務成績等の評価もできないため後期賞与に関しては支給しないことで承認された。

第４回　理事会　報告

日　時　令和３年２月 12 日（金）　13：30～16：30

場　所　ザ・セレクトン福島（福島市）及びオンライン

出席者　理事19名、監事1名

宍戸宏行会長、中目敏雄、大原百合、菅沼恒博副会長、村山敦子、草野智正、高山　浩常任理事、佐川弘行、白岩裕和、渡邉浩美、村上彰啓、草野昌利、田中竜夫、榎田哲士、真船　茂、加藤和志、吉田昌樹、鈴木慎太郎、真船あい理事塩﨑京子監事

欠席者　なし

審議事項

１．ホットラインについて

福島県との災害協定に基づくホットライン（無料電話相談）については、雇用調整助成金特例措置の延長により２月末日まで延長したところであったが、緊急事態宣言により雇用調整助成金特例措置がさらに延長されたことから令和３年２月４日福島県雇用労政課金沢課長よりホットラインの３月末までの継続設置の依頼があった。

福島県（雇用労政課）からの要請を受け、ホットラインについて３月末日まで延長することを決定した。

２．復興支援講演会について

復興支援について、相談業務は継続実施していくが、講演会は10年を節目とし今回を最後とすることを確認した。講演会の日時等については以下のとおりとし進める。

日時：令和３年５月30日（日）　13：30～16：00

場所：いわきワシントンホテル椿山荘（いわき市）

オンライン併用（講師、フラ出演者、参加者）

内容：【第１部】基調講演（エジプトの古代文明の新しい発見等、県民に夢のある話）

講師　東日本国際大学学長、エジプト考古学者　　吉村　作治　氏

【第２部】フラガールズのふるさとからエール

福島県内高校３校程度（各校15分）

広報：チラシを作成し、後援先への配布、折込広告を行う。

福島民報、福島民友、いわき民報に広告を掲載する。

ラジオ福島、地元ＦＭに告知を依頼する。

３月11日に復興支援として掲載していた福島民友の広告について、講演会の内容も入れて枠を大きくする。

開催日が来年度の開催となるため、上記内容で予算書を作成しあらためて連合会に支援を申請する。

３．来年度の事業計画の骨子（案）について

資質向上に関する事業、社労士制度推進に関する事業、社会貢献に関する事業、広報に関する事業、その他の事業の各事業について骨子を確認した。

各委員会で具体的な事業計画を作成し、次回理事会で審議する。

４．令和３年度働き方改革推進支援事業について

福島県会においては、継続実施してきた事業であるので、令和３年度も受託できるよう入札に参加する。

５．第44回定時総会について

総会における会員や来賓のオンライン出席に関して、規定や環境の整備を行っていないので、令和３年度の総会は、これまでどおりの集合による開催の仕方とする。オンライン出席、会長選挙の郵便投票などについて今後検討することを確認した。

新型コロナ感染症感染防止から座席は十分間隔を空け、飲食を避けるため懇親会は開催しない。なお、来賓は招待するが、感染防止からビデオメッセージを受けることも検討する。開催日等は以下を予定する。

日時　令和３年６月９日（水）、10日（木）、11日（金）いずれかの日

場所　会津若松市内のホテルまたは旅館等

なお、役員改選があるため選挙管理委員会を設置し、役員等選出規程第８条により各支部から１名委員を推薦いただく。理事会からは佐川弘行理事とする。

中間監査について

２月４日に宍戸会長、財務担当理事である村山常任理事、村上理事が立会い中間監査を行った。会計監査、業務監査とも適正に執行されていることを確認したことが報告された。なお、平成20年の公益法人会計の改正を踏まえた帳票の表示の仕方について指摘があり、連合会の表示も参考に今後確認・検討することとした。

報告事項

１．支部統合について

白河支部では、４月15日に解散総会を開催し、郡山支部では２月16日に支部規約の改正に関する臨時総会を開催し、支部統合へ向けたスケジュールについて確認した。

白河支部が廃止されることに伴い、白河支部の歴史を記録として残すことを検討する。

２．委員会等からの報告

(1) 総務委員会

高校７校のワークルールセミナー、２施設での発達支援等セミナーを実施した。令和３年度に専門学校でのワークルールセミナー（年金事務所とのタイアップ）を予定している。

12月１日にパート職員を採用したので、試用期間（２月末日まで）終了前に面談する。

(2) 業務委員会

１月30日に昨年度に引き続き試験合格者説明会を開催し７名が参加した。

第２回研修会を２月17日にライブ配信で、３月１日から動画配信を行う。

昨年度実施できなかった倫理研修受講者もあわせて、２～３月に連合会ホームページ会員サイトにおいてe-ラーニングでの受講となる。

(3) 広報委員会

３月１日にホームページをリニューアル公開の予定で作業を進めている。

１月13日掲載の福島民報「トップインタビュー」、７月30日、９月30日、11月30日、１月30日、３月の計５回、社労士が関係する労働関係の業務について福島民報に記事体の広告を掲載した。

(4) 働き方改革労務監査委員会

社労士診断認証制度の伝達研修を３月16日（火）14：00～15：00開催する。

福島県会作成の労働条件診断ツールについて、令和３年４月までの改正内容を含めたバージョンアップを行う。

(5) デジタル化推進委員会

２月17日（第３回研修会）の午前中にデジタル化研修を行う。

(6) 社労士会総合相談所

12月４日に働き方改革推進支援センター田部副センター長による「社労士会セミナー」をオンラインを併用し開催し好評を得た。

第２回研修会を３月４日にライブ配信で行う。

(7) がん就労支援事業　村山常任理事

新型コロナ感染症のため４・５月は中止し、この数カ月は病院への来訪者が少ないため相談がない状態となっている。来年度も継続実施を予定している。

(8) 働き方改革推進支援センター事業

福島民報に「働き方改革」に関する記事体広告を６～３月の間で計６回掲載する。

中小企業における同一同一の施行に伴いセンター主催による直前セミナーを３月に郡山市労働福祉会館で開催する。あわせてラジオＣＭを10本×２回を放送する。

(9) 年金事務所窓口相談業務、街角の年金相談センター福島

年金相談員との意見交換会を１月23日に開催し、出された意見を年金事務所との連絡会議で話し対応等を求めた。

年金事務所窓口相談業務については、令和３年度も継続契約する方向とし、令和３年度の年金相談員の配置状況を確認した。

３．予算の執行状況について

連合会からの働き方改革に関する交付金、北海道・東北地域協議会で研修会を開催しないことから各単会への研修費の分配による収入が増加した。

新型コロナ感染症による会議、研修会等のオンライン併用による開催、それに伴う資料等の印刷や会議等の移動に伴う保険料の減少などによる支出が減少した。

４．連合会理事会

社会保険労務士試験の運営について、赤字のため受験料が引き上げられること、連合会で動画の公開等により積極的な広報活動が行われていること、会員ホームページにおける不適切な表現等検索システム及び業務侵害サイトの検索システムが令和３年２月から実施されること、外国人材雇用管理セミナー（２月17日）がオンラインで開催されることが報告された。

５．その他

(1) 会則改正について

12月17日の臨時総会において承認された会則等の改正について、１月20日付けで福島労働局の認可を得た。

(2) 成年後見センター

３月５・19・26日（いずれも金曜日）に養成研修が行われる。